

2023年2月吉日

お客様各位

萩山口信用金庫

各種カードローン契約規定、保証会社提携消費者ローン契約規定の改定のお知らせ

平素より、萩山口信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、新規契約取扱中のカードローン商品および保証会社提携消費者ローンにつきまして「カードローン契約規定」、「消費者ローン契約規定」（以下、「規定」という）より相続開始時の期限の利益喪失条項（以下「本条項」という）削除のため、下記期日を目途に「規定」の改定を行います。

新規のお客様には「本条項」を削除した新たな「規定」をご用意し、既存のお客様とは契約時に締結した「規定」より「本条項」の削除を行います。

また現在、新規取扱停止中の各種カードローン商品、消費者ローン商品におきましては「規定」より「本条項」の削除は行いませんが、実務上、削除したものとした対応を行います。

これにより、相続人様には相続の開始のみを理由に、当金庫より直ちに貸越元利金等の一括返済を求めることはありません。

尚、「本条項」を削除するまでの期間につきましても、相続人様のご意向を確認の上、「規定」の定めにかかわらず、直ちに期限の利益を喪失させることのないよう柔軟な対応を行います。

1. 改定理由

お客様本位の業務運営を行うため。

2. 改定および変更日

今後、庫内手続き、保証会社等との調整が必要なため、2023年4月3日を目途に「規定」の改定を行います。

以上

【本件内容に関するお問い合わせ先】

お取引店もしくはお近くの店舗までお問合せ下さい。
萩山口信用金庫 審査部 TEL083-902-2732 担当 栗元